各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者 各指定障害者支援施設運営法人代表者 各指定一般相談支援事業所運営法人代表者 各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 各指定障害児入所施設運営法人代表者

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「平成 29 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A (平成 29 年 3 月 30 日)」等の送付について

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、同通知の【送付資料】に記載されている「② 介護給付費等の算定に係る体制 等状況一覧表の算定に係る体制等状況一覧表」の送付は省略します。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係
係長	山 田 担当 小 川
電話	058-272-1111 内 2686
FAX	058-278-2643